新見公立大学紀要　第44巻
pp. 171－175, 2023

報告

中山間地域の子どもの健康課題に関する大学保健師による事業創出の展開過程

河田恵子[1)]*・山野井尚美[2)]・井上拓志[3)]・小田慈[4)]

1）新見公立大学地域共生推進センター　2）新見公立大学健康科学部看護学科　3）国立病院機構岡山医療センター　4）新見公立大学

（2023年9月20日受付、11月15日受理）

本稿では、中山間地域の子どもの健康課題に関する新見公立大学地域共生推進センター保健師（以下、保健師とする）による事業創出に焦点をあて、地域における母子保健活動と就学前後の子どもの関係機関との連携の必要性の成果、今後の課題を明らかにすることを目的とした。地域関係機関でのグループワークを重ね、住民のニーズに基づいた取り組みに近づくために関係者交流会を開催したことが、ニーズ課題に基づく事業創出を展開し、新見市の子どものビジョンを共有できる場になったと考えられる。近年の課題である不登校や学校への不適応等の予防となる「切れ目のない支援」を行うには、地域保健と学校保健の連携・協力の強化や医療をも含めた連携のシステム化を図った活動強化が求められる。今後もまちづくりに新見公立大学の持つ専門的な知見や人材を活用し、本市の活性化や課題解決を図る取り組みが必要であると考えられる。

（キーワード）中山間地域、健康課題、事業創出、健やかな子どもの発達、連携

はじめに

わが国における中山間地域の過疎化や少子高齢化は著しく、医療の需要は高まる一方、それを担う専門的医療は不足[1)]しており、市外などの専門医療機関へのアクセスを余儀なくされている。新見市においても、乳幼児検診や発達相談における医師は市外からの医師で賄っており、健診後のフォロー先となると、移動距離が長い県南の専門病院に数か月先の予約で受診するのが現状である。

2005年に発達障害者支援法が施行され、各都道府県および市町村は、乳幼児健診時に発達障害を早期に発見し、発達障害児者の乳幼児期から成人期以降に続くライフステージを通した切れ目のない支援体制の整備や関係機関の緊密な連携を進めている[2)]。乳幼児健診と就学前の療育・相談との連携、子ども家庭支援ネットワークを中心とした事業や幼稚園、保育所等と小学校の連携を図る事業など、教育委員会と首長部局とが連携した、子どもの発達支援や子育て支援の施策が行われることで、支援の担い手を多層的にするとともに、連携のキーパーソンとなる職員として複数の職員を配置するなど、教育と福祉が互いに顔の見える連携を実現し、担当者同士の信頼関係を構築することが重要[3)]である。

新見市内の母子保健システムを概観すると、臨床心理士、特別支援教育推進センターに所属する教員、市保健師で構成されたチームで市内の保育所・認定こども園等に在籍している園児の支援に対して、就学後まで切れ目のない支援体制を構築することを目的に、現在困り感を感じている、または将来的に困る可能性のある園児に対して、支援方法やかかわり方を検討し、必要なサービスにつなげていく取り組みを行っている。子どもの困り感に医療が介入し、早期からの療育を開始するためには、専門医の受診につながる新たなサービスの創出が必要であると考えられた。新見公立大学地域共生推進センターでは、新見市内の「健やかな子どもの発達」の一助を担う場の提供として発達支援センター「なごみ」を2022年4月に新見公立大学（以下、NiUとする）新見駅西サテライト内に新設した。当初は新見市内の発達障害の特性をもった子どもたちの医療面でのフォローの場であると想定されていたが、住民の真のニーズ、大学側に求められるニーズは何なのかを探求することから始まった。

本稿では、中山間地域の子どもの健康課題に関する新見公立大学地域共生推進センターの保健師（以下、保健師とする）による事業創出に焦点をあて、地域における母子保健活動と就学前後の子どもの関係機関との連携の必要性の成果、分析、今後の課題を明らかにすることを目的とする。

Ⅰ　中山間地域の子どもの健康課題の把握までの経過

1.NiU駅西サテライトにおける地域関係機関の交流会の開催（全3回）

交流会の開催にあたっては、事前に関係機関に直接出向き、新見市の子どもたちが健やかに発達するための大学の目指す姿の発信、地域の関係機関がどんな役割を担えてい

*連絡先：河田恵子　新見公立大学地域共生推進センター　718-8585　新見市西方1263-2

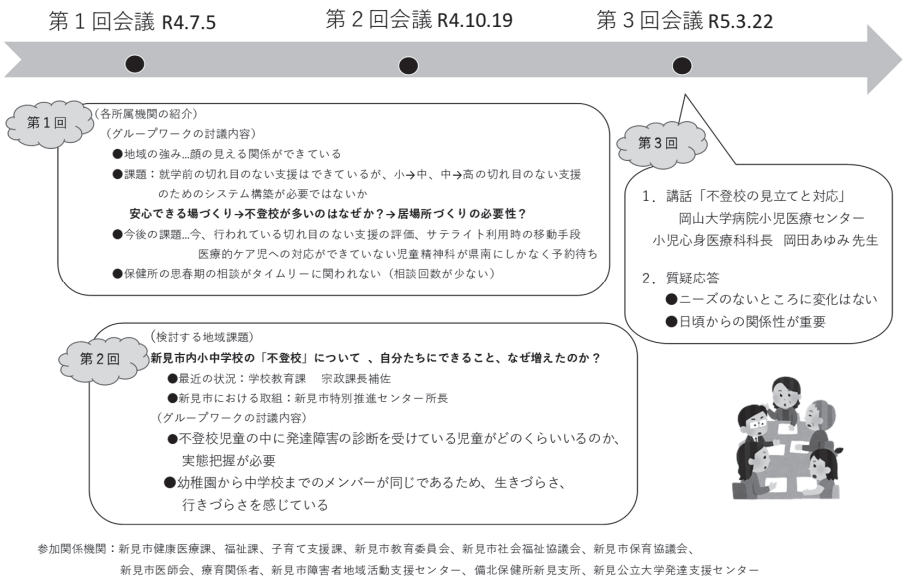

図１．NiU駅西サテライトにおける地域関係機関の交流会

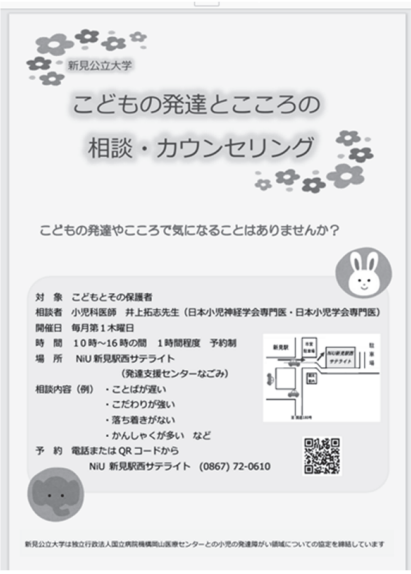

図２．相談事業広報

図３．講演会広報

るのかそれぞれの役割を確認し、連携・協働できる関係となるように顔のみえる関係づくりの場の提供を目的に説明を行った。構成メンバーは新見市内の子どもに関係する団体として新見市健康医療課、福祉課、子育て支援課、新見市教育委員会、新見市社会福祉協議会、新見市保育協議会、新見市医師会、市内療育関係者、新見市障害者地域活動支援センター、備北保健所新見支所、新見公立大学地域共生推進センターとした（図１）。

１）第１回は2022年7月に開催した。新見公立大学学長による「NiU新見駅西サテライトの目指すところ」と題して講話をしていただき、大学を活かしたまちづくりとして、新見公立大学を活用し、新見市の活性化や課題解決を図る取り組みを行っており、NiU新見駅西サテライトの目指すところは、①学生の学び（経験学修）の場になること、②共生社会の構築に貢献する場になることという2点であり、特に「健やかな子どもの発達」支援は、少子化の進む新見市において最も重要な課題であり、発達支援センター「なごみ」は全ての関係者が連携・協働して有効活用されることが望まれるという内容であった。

交流会での意見交換では、地域の強みとして、【顔の見える関係ができている】ということで、課題として【就学後の小学校から中学校、中学校から高等学校の切れ目のない支援のシステムが構築されていない】【市内に児童発達

の専門医がいない】【保健所の思春期相談や市の発達相談回数が少なく、タイムリーに利用できない】【児童発達の専門医を受診するには市外で予約に時間がかかる】などが挙げられ、大学への期待として【安心できる場所】【不登校児の居場所】の提供や、【現在、実施している事業の評価】が求められた。

２）第2回は2022年10月に開催した。新見市内の小・中学校の登校状況等を情報共有できるよう事前に新見市教育委員会に出向き、講師依頼を行った。新見市教育委員会、新見市特別支援教育推進センターから「新見市における小中学生の不登校の推移など」や「新見市の行っている不登校支援」について情報共有があった。令和3年度間の国公私立の小・中学校における不登校児童生徒数は244,940人（前年度196,127人）であり、児童生徒1,000人当たりの不登校児童生徒数は25.7人（前年度20.5人）となり、不登校児童生徒数は9年連続で増加し、過去最多となっている[4]ことが報告されており、新見市も例外ではなく、増加傾向にある。このことから、グループワークでは、不登校対策として、自分たちに何ができるか、今後どのような取り組みが必要かを話し合った。【朝、起きることができずに、そのまま欠席にならないよう子どもを起こしに行くボランティア】【不登校の保護者に寄り添うために不登校経験のある人に話を聞いてもらう】【小学校が統合されたために登校の手段がないので迎えに行くボランティア】などインフォーマルな社会資源を提案する意見が多く出る中、【不登校の先に引きこもりがある】【学校に行かないと社会性が育まない】【学校へ行くための支援ではなく、自立のための支援が必要】など学校に登校することによる価値を見出す意見もみられた。

３）第3回は2023年3月に開催した。「新見市の子どもの喫緊の健康課題は不登校対策ではないだろうか」とのことから、「不登校の見立てと対応～小児科医の視点～」について岡山大学病院小児医療センター小児心身医療科医師によるご講演をいただいた。小児科が「不登校」を診る意義について、早期の対応が必要であり、初期には身体症状を主訴とすることが多く、不登校は「疾患」ではなく、生物心理社会的モデルを用いて包括的に評価し、不登校の背景となる４つの要因（身体疾患、精神疾患、発達障害、環境要因）を見立てることが重要である。参加者の意見には、【不登校児童生徒の背景の要因を見立て、その要因に応じた対応ができるように学校現場へも伝えていきたい】【小児心身医療の専門の先生の話が聞ける貴重な機会となった】【発達障害の二次障害とならないよう、早期のうちに困り感に気づきたい】とあった。

岡田[5]らは、地域ケアシステム構築のために必要な保健師の能力に“場を共有し、話し合う場を持つ”ことを挙げている。また、大串[6]は多様な経験や価値観から新たな価値を生み出す場をつくるために、同じ目的をもった関係者が主体的にかかわることができるようにするリーダーが必要であると述べている。地域関係者間でのグループワークを重ね、住民のニーズに基づいた取り組みに近づくために関係者機関交流会を開催したことが、新見市の子どものビジョンを共有できる場となったと考えられる。

2.行政との話し合い

令和5年1月から、新見市役所保健福祉部職員に対し、NiU新見駅西サテライト発達支援センターの目指す姿について協議の時間を重ねた。現在実施されている新見市の母子保健対策や母子保健管理システムと重複する事業ではなく、新見市の子どものために、大学は困りごとのある子どもと親などへの寄り添う支援を実施する旨の趣旨の説明を繰り返した。令和5年4月からは5回に渡り協議を重ね、その際には、独立行政法人国立病院機構岡山医療センターと連携協定の基、新たに相談する担当医の紹介や活用についても説明を加えた。担当医師には、事業開始する前に、市保健師への紹介を兼ね新見市の母子保健の現状についても話し合えた。新見市の幼児健診からの気になる子どもの相談経路や、保育園児の気になる子どもについても、市保健師に連絡し、市保健師から予約が入るしくみづくりが構築できた。また、備北保健所新見支所との事業重複についても、調整を図った。

3.独立行政法人国立病院機構岡山医療センターとの小児の発達障がい領域についての協定

新見市内の小児科医療、特に小児の発達障がい領域を中心とする小児医療の課題について、研究活動を連携、協力し推進することにより、地域社会の発展及び地域を支える人材の育成並びに、教育・研究の充実に寄与することを目的に、2023年2月22日に独立行政法人国立病院機構岡山医療センターと本学との小児の発達障がい領域についての協定を締結した。

4.医療機関との話し合い

先に述べたように、本市では小児神経科等の専門医を受診するには市外の総合病院へのアクセスを余儀なくされている。早期からの療育が育てにくさを感じる親に寄り添う支援[7]であることからも、診断書や意見書の作成や必要な場合には投薬等が市内で完結できるように市内総合病院の小児科に嘱託勤務医師として大学が主となり病院への働きかけを行うことで、新見市内での体制整備の基礎が構築された。

5.岡山大学病院小児心身医療科との共同研究の協定

新見市内の小児心身医療の課題について研究活動を連

携・協力して推進することにより、地域社会の発展及び地域を支える人材の育成並びに、教育・研究の充実に寄与することを目的として2023年3月10日に岡山大学病院小児心身医療科と本学との共同研究の協定を締結した。

Ⅱ　中山間地域の子どもの健康課題に関する事業創出の展開

中山間地域である新見市の子どもの健康課題に関してのニーズを把握し、市内の関係者との話し合いを重ね、専門医による医療介入が必要であることから、新たな事業創出を展開した。

1.子どものこころとからだの相談・カウンセリング

幼児健診での気になる子どもや集団の中での困り感を持った子どもについては、保護者をはじめ、保健師、保育士などが専門医に相談し、見立てを行うことで手立てにつながることから新見市内で完結できる相談（診察）できる体制づくりを計画した。

2023年5月から発達障害や不登校など課題を有する子どもとその保護者を対象に、毎月第１木曜に小児神経科医師による相談・カウンセリングを開始した。通常学級在籍者で発達障害の診断がない児についても、何らかの支援が必要な困り感をもっており、それによる行きしぶりや不登校、摂食障害、起立性調整障害等といった2次障害とみられる来談者がみられた（表１）。

表１．こどもの発達とこころの相談・カウンセリング事業来談内訳

開催回数	年月日	来談者
1	2023.5.11	保護者(母)、中学生 保護者(母)、中学生
2	2023.6.2	保護者(母)、中学生 保護者(母)、小学生 保護者(母)、幼児 保護者(母)、中学生
3	2023.7.6	保護者(母)、中学生 保護者(母)、小学生 保護者(母)、中学生
4	2023.8.3	保護者(母)、中学生 保護者(母)、小学生 保護者(母)、中学生 保護者(母)、小学生
5	2023.9.7	保護者(母)、中学生 保護者(母)、小学生 保護者(母)、中学生

2.行きしぶり・不登校等親の会

行きしぶり・不登校・ひきこもり等の保護者が、経験者と話をすることで気持ちを整理したり、本人に寄り添うヒントを見つけることができるよう不登校の経験がある保護者がボランティアとして毎月1回、相談を立ち上げた。大学ではNiU駅西サテライトの発達支援センターの場の提供を行っている。大学が行っている子どものこころとからだの相談・カウンセリングに来談している保護者にも「親の会」の利用を紹介し、もやもやしている胸の内を話すことで子どもに向き合うことが出来るようになったとの声も聞かれた。

3.不登校をテーマにした講演会の実施

岡山大学病院小児医療センター小児心身医療科医師により「子どもの生活リズム～学校に行けない子どもたち～」と題して講演会を開催した。近年、生活リズムの乱れやメディア依存などによる不登校の児童生徒数の増加が社会問題となっている。今回は、小児心身医療に専門的に取り組んでいる医師から子どもの生活リズムの重要性について講演していただき、新見の子どもたちの健康課題について共に考え、今後の発達支援の充実を図ることを目的に開催した。「発達特性があり、切り替えが苦手な小学校高学年の息子がいます。もちろんゲームもなかなかやめられず、ゲームに関しては癇癪を起こしがちなので、今後が心配です」、「切り替えが苦手な子にアプローチする方法が知りたい」、「可能であれば、行きしぶりが見られ始めた時の対応等教えていただきたい」、「子どもの生活リズムの乱れは親の教育の影響が大きいのか？」、「家庭内の教育以外で乱れを正すにはどのような方法が有効か？」、「生活リズムを整えるにあたり、保護者との連携を強化するための手立てがあれば教えて欲しい」などといった盛んな質疑応答のやりとりがみられ、不登校に対する関心の高さがうかがえた。

4.継続した研修会の開催

2023年7月19日に新見市障害者自立支援協議会児童部会の委員を対象にした研修会「発達支援の必要な児童・生徒に対する就学前の対応～他自治体の取り組みも含めて～」、7月20日には新見市内で勤務する保健師を対象に「発達に課題のある子どもへの支援について」について岡山大学小児心身医療科医師による研修会を開催した。臨床現場からの経験を中心に、就学前の情報収集と連携の必要性や子どもの困り感に気づくサインとその対処などを学んだ。

Ⅲ　今後の課題

1.「不登校」から遡って、「切れ目のない支援」の評価

新見市内において「不登校児童が健康課題である」という地域課題から新規事業の創出にいたった。小・中学校の不登校の相談の背景には、就学前までの療育の対象として把握されていなかった軽度発達障害の可能性が疑われる

事例も多くなる[8]ことや知的障害を伴わない発達障害の子どもは小学校低学年から不登校の出現が多い傾向を示していること[9]も報告されていることから、保護者の同意を得た上で、直接的に関わる教育機関や行政保健師等と連携して継続支援していきたい。就学後の子どもの困り感、就学前の集団の場面においての困り感、家庭での育てにくさなど遡って母子保健活動の評価を行う必要性があると考えられる。また、親への支援で児の発達を助ける[10]ことからも、ライフサイクルに応じた「切れ目のない支援」を行うために、保健師の把握している乳幼児期の情報の引継ぎも重要である。今後は、表面化している不登校の課題から、乳幼児期への振り返りを行い、新見市の母子保健対策がさらに強化できるよう、側面からの支援が必要であると考えられる。

2.行政や関係機関との関係性を考慮した事業創出、住民のニーズの把握

現在、新見市内においては自立支援協議会児童部会が核となり、発達障がい児援、育てにくい子どもの保護者支援（ペアレント・トレーニング事業）、巡回相談などトータルライフ支援プロジェクトを展開しているが、就学前後の切れ目のない支援だけでなく、小学校から中学校、中学校から高等学校への接続支援も検討中である。継続的に研修会を開催することにより、意見交換や情報共有などを定期的に行い、地域における関係機関が連携することによる質向上への取り組みも重要な課題と考えられる。就学後は保護者に出会う機会もなくなり、小学校や養護学校等の学齢期以降の情報を得る機会が少なく支援の途切れやすさがある[11]ことや、特別な支援を必要とする子どもたちは、小学校生活への適応がより難しいことが指摘され、円滑な接続が指摘されている[12]ことからも、近年の課題である不登校や学校への不適応等の予防となる「切れ目のない支援」を行うには、地域保健と学校保健の連携・協力の強化や医療・児童福祉をも含めた連携のシステム化を図った活動強化が必要である。

3.大学の展望、理念にもとづいた事業創出

新見公立大学では地域包括ケアの深化・地域共生社会の実現に向けて、中山間地域の持続可能性の指標として「健やかな子どもの発達」、「心の豊かさの向上」、「高齢者の健康寿命の延伸」を掲げている。病気や障害をもっていても、社会に適応してその人らしく生活している状態が「健康」であり、それを支える人と仕組みを科学することを目指し、大学を活かしたまちづくりに取り組んでいる。今回の事業創出が新見市の社会資源の1つとなり、誰もが支え合う共生社会の実現に一歩近づいたものである。

今後もまちづくりに新見公立大学の持つ専門的な知見や人材を活用し、本市の活性化や課題解決を図る取り組みが必要であると考えられる。

文献

1）岡山県：第８次岡山県地域医療再生計画.〔2023年9月1日アクセス〕https://www.pref.okayama.jp/page/710082.html

2）文部科学省：発達障害者支援法（平成十六年十二月十日法律第百六十七号）.〔2023年9月1日アクセス〕https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/main/1376867.htm

3）文部科学省：中央教育審議会特別支援教育の在り方に関する特別委員会報告.〔2023年9月1日アクセス〕https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/siryo/attach/1325886.htm

4）文部科学省：令和３年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果の概要.〔2023年9月1日アクセス〕https://www.mext.go.jp/content/20221021-mxt_jidou02-100002753_2.pdf

5）岡田麻里,小西美智子：地域ケアシステム構築の方法論と保健婦の能力に関する研究－その１－システム構築のために保健婦が用いた能力．日本地域看護学会誌Vol.１,No.１,1999

6）大串正樹：ナレッジマネジメント－創造的な看護管理のための12章－．医学書院,76-78,2007.

7）子ども家庭庁：健やか親子21と成育基本法.〔2023年9月1日アクセス〕https://sukoyaka21.cfa.go.jp/about/growth-sukoyaka21/

8）浦登智子, 櫻田淳：子どもの「心の問題」に保健師はどうかかわるか, 保健師ジャーナル, 63 (5) , 416-425, 2007.

9）宮本信也：【発達障害の診断と治療・支援をめぐって】発達障害の二次障害をそのように捉えるか；その予防と治療をめぐって, Pharma Medica, 30（4）, 21-24, 2012.

10）當山裕子，桃原のりか，小笹美子，宇座美代子：保健師が認識する学童期の発達障がい児支援の必要性，日本公衆衛生看護学会誌，5（1），21-28，2016.

11）高見知枝：「軽度発達障害」の早期発見・早期支援における保健師の役割と専門性,滋賀大学大学院教育学研究科論文集, 11. 49-60. 2008.

12）文部科学省：「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す，個別最適な学びと，協働的な学びの実現～（答申）．令和3年1月26日中央教育審議会.〔2023年9月1日アクセス〕https://www.mext.go.jp/content/20210126-mxt_syoto02-000012321_2-4.pdf